会報

香美郡民主商工会(発行)
香美市土佐山田町宝町4丁目2-14
TEL・52-4031 FAX・52-4877

消費税の分納申請 猶予制度の活用を。

消費税が増税になり、消費税の負担が大きくなっています。

民商では毎年、消費税を一度に納付できない!!というみなさんで分納申請に取り組んでいます。

今年は4月8日(木)に、5名が参加。それぞれ3回から6回の分納を申請しました。

以前は分納回数をめぐって税務署が難色をしめしたこともありましたが、いまは、ほぼ希望の回数で分納が認められています。

また、換価の猶予(延滞金が1%に減額される)をすべての申請者にすすめていますが、今回は申請者ゼロでした。

みなさん申請書の作成がはんざつに感じる様で、今後は申請前に作成して参加するようにしています。

「消費税は広く公平に負担していただく間接税です」

これは毎年税務署交渉で必ずでてくる回答です。下のグラフを見れば、低所得者ほど負担が重くなる不公平な税であることが確認できます。

一方、業者にとっては、売上規模の小さい業者ほど消費税をもらえないことが多く、売上1000万円以下の業者では4%にも上っています。

班会でも度々学習していますが、間接税の定義は「納税者と負担者が別の税となっています。※直接税は納税者と負担者が同じ税。

消費税をもらえないとその分、業者が身銭を切って納税することになります。

「広く公平に負担していただく…。」とはこれいかに。

年収別の消費税負担率

消費税率が10%になれば「複数税率」が実施されても、年収200万円未満の負担率の方が、同2000万円以上より8.7%も高くなります。年収200万円未満の世帯で消費税負担率が消費税率を超えるのは、貯蓄を取り崩して生活しているためです。

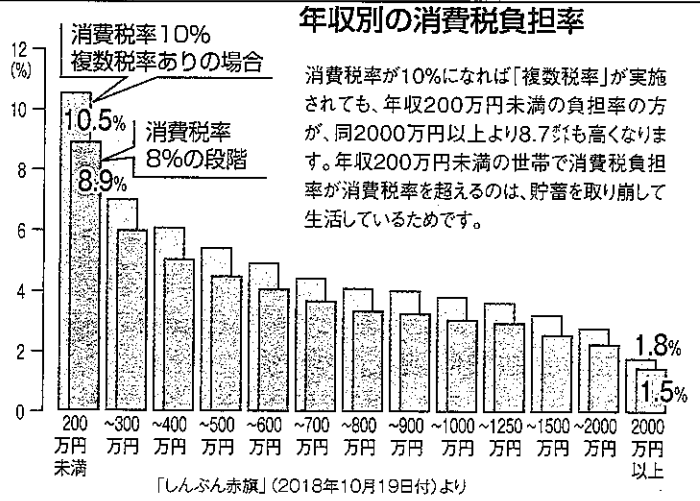

「しんぶん赤旗」(2018年10月19日付)より

今週の商工新聞
(7面) 北から南から
木のフレームなので
ぬくもりがあって
なによりさすが大工さん!!

税金・記帳・分納相談・融資・労働保険・建設業許可等どんなことでもまわりの人に「そりゃあ民商へ1回相談に行ってみいや」の声かけを!!

高知県営業時間短縮要請 対応臨時給付金 内容が改正されました!!

改正点

《対　象》

① 2019年の12月より、2020年の12月の売上額が30%以上減少している事業者

② 2020年の1月より、2021年の1月の売上額が30%以上減少している事業者

《支給額》

法人:最大80万円　個人:最大40万円

※①・②のいずれか片方が該当する場合は、上記金額の半額になります。

《申請期限》　**5月17日⇒5月31日に延長**

※:今回は、必要書類として**『売上減少等の証明申請書』**の提出が必須となります。

この間、香美郡民商では、今までに**10名申請中6名が給付を受けています。**

上記の要件をご確認の上、申請を希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

久々の開催!! 第113回 青年部 パソコンサークル

コロナ感染防止と、確定申告期で、要望がありながらも、なかなか開催出来ませんでしたが、久々に行いますので、『習いたい・やってみたい・分からない事』いっぱい持ち寄って楽しく学びましょう!!

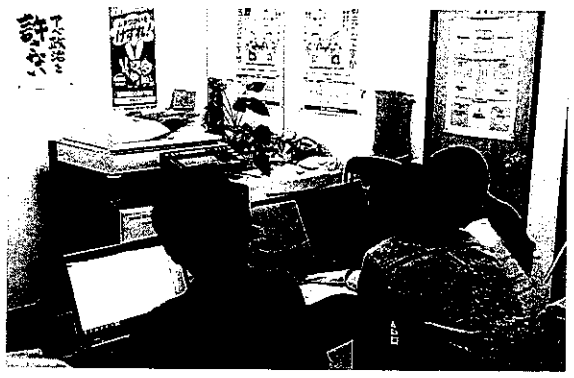

日　時:4月22日(木)　19時

場　所:香美郡民主商工会